

阿賀野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

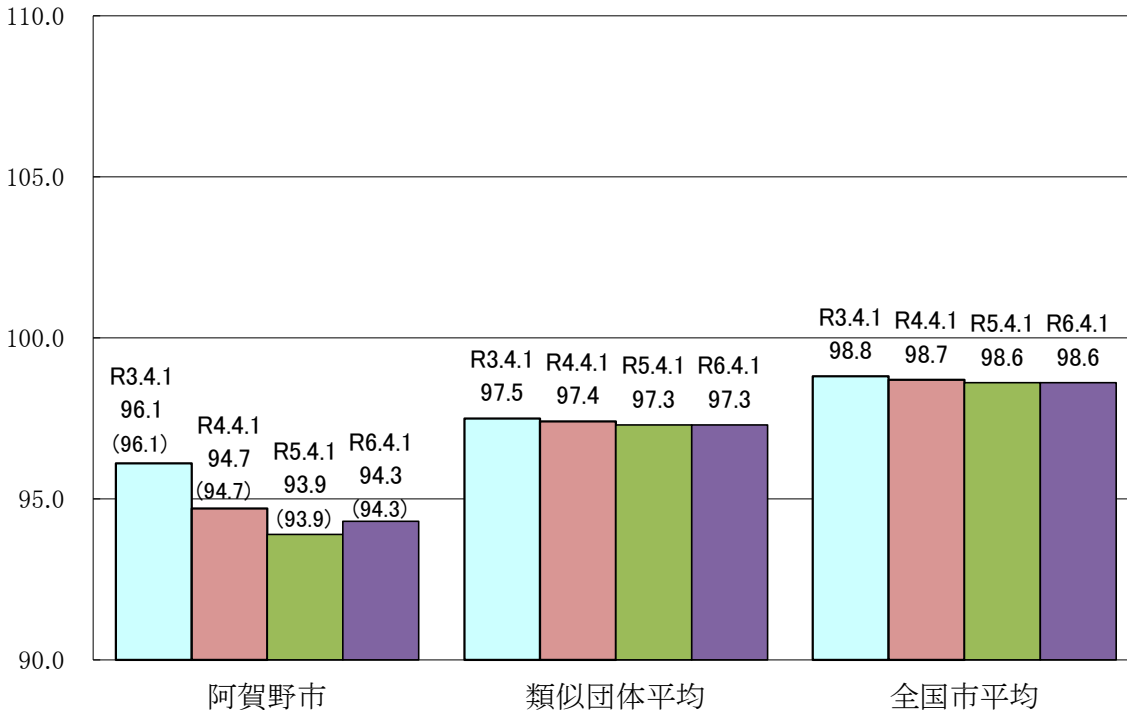
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の 人件費率
5年度	人 39,863	千円 23,411,057	千円 1,201,117	千円 3,451,143	% 14.7	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
5年度	人 417	千円 1,427,030	千円 153,581	千円 558,400	千円 2,139,011	千円 5,130	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

給料表、地域手当及び管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国に準じ実施。

平均で2%引下げ、高齢層については3.8%の引下げ、激変緩和措置として3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿賀野市	42.0 歳	304,700 円	339,323 円	321,526 円
新潟県	44.2 歳	332,538 円	412,564 円	364,814 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	- 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀野市	56.3 歳	11 人	268,600 円	284,736 円	282,336 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	58.9 歳	4 人	223,200 円	224,250 円	224,250 円	調理師	43.9 歳	237,600 円	0.94
うち用務員	53.2 歳	4 人	312,100 円	332,250 円	332,250 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.36
うち運転員	56.8 歳	3 人	271,100 円	302,033 円	293,233 円	自動車運転員	61.4 歳	222,400 円	1.36
新潟県	55.8 歳	317 人	322,579 円	358,420 円	341,011 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀野市	—	—	—
うち給食調理員	3,307,200 円	3,127,900 円	1.06
うち用務員	5,489,400 円	3,297,300 円	1.66
うち運転員	4,909,100 円	2,856,000 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿賀野市	38.4 歳	308,900 円	347,190 円	331,465 円
類似団体	38.3 歳	300,680 円	364,123 円	326,472 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区分	阿賀野市	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	-
消防職	高校卒	188,100 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

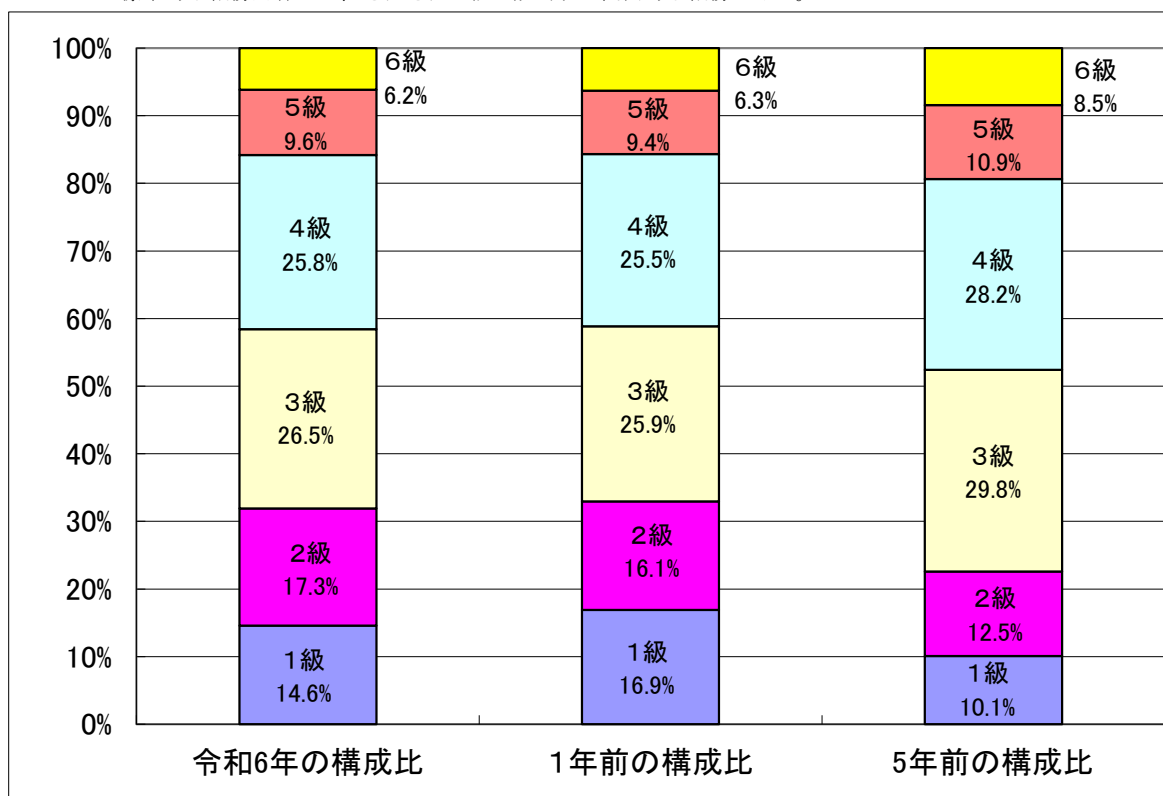
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	261,033 円	314,600 円	363,650 円	372,750 円
	高校卒	222,600 円	278,700 円	327,200 円	351,436 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	309,100 円
消防職	高校卒	252,600 円	300,350 円	- 円	384,150 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

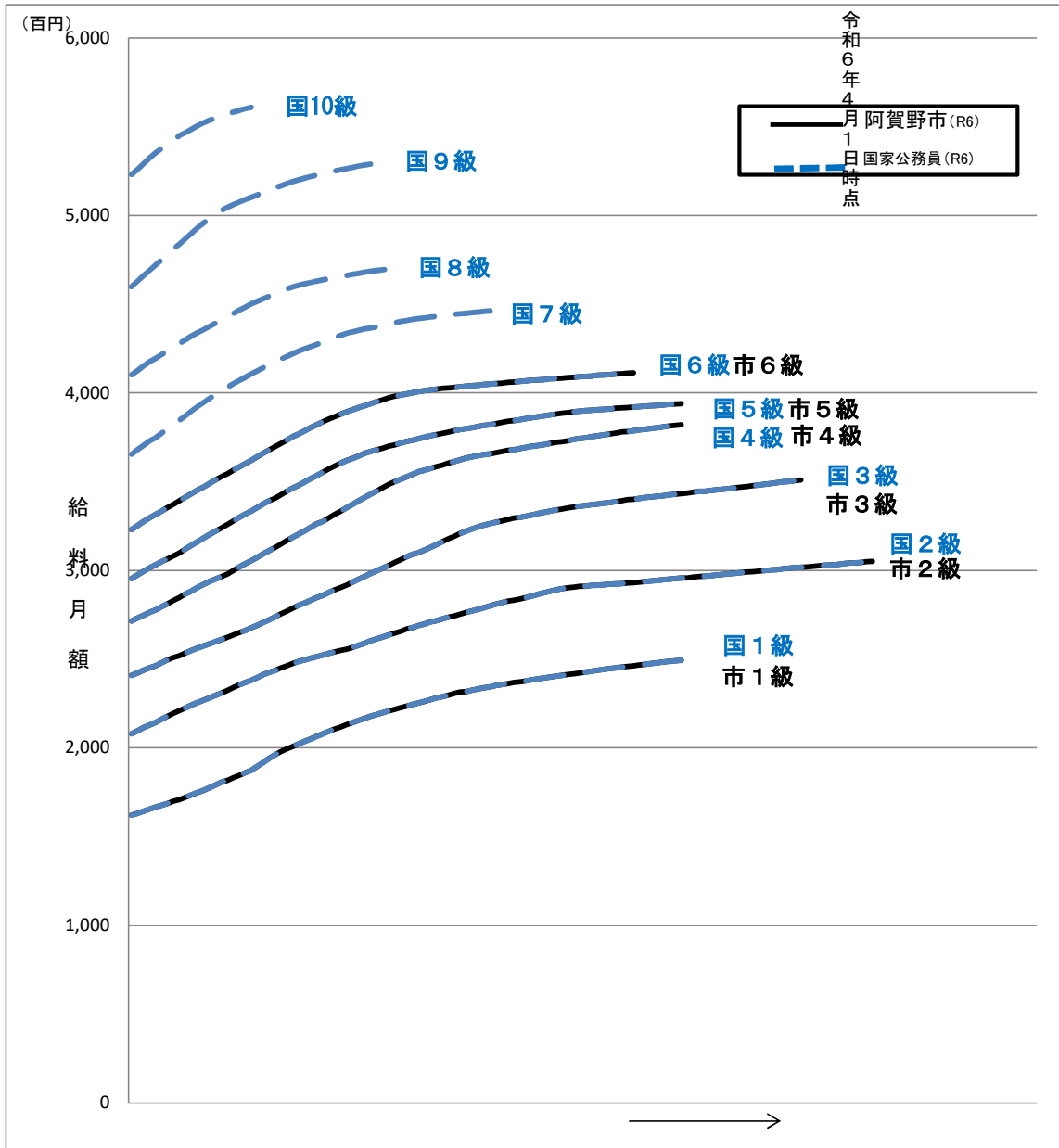
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表(保育・消防・技能労務職を除く)の状況(6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	初級係員の職務	38 人	14.6 %	162,100 円	249,400 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	45 人	17.3 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任の職務	69 人	26.5 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長の職務	67 人	25.8 %	271,600 円	382,000 円
5 級	参事、課長補佐、次長、場長の職務	25 人	9.6 %	295,400 円	394,000 円
6 級	1 部長、課長、委員会等の事務局長の職務 2 特に困難な業務を行う参事の職務 3 特に困難な業務を行う次長の職務	16 人	6.2 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 阿賀野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀野市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,628 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

阿賀野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	9,975 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給実績(令和5年度決算)		423 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		105,687 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
新潟市	3 %	4 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		665 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		7,384 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		21.6 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
除雪手当	建設課職員	除雪作業	4 千円	従事した日1日につき 500円
用地交渉手当	建設課職員	用地の取得、物件の補償に関し交渉する業務	7 千円	従事した日1日につき 300円
行旅死亡人収容手当	市民生活課職員	行旅死亡人収容作業	- 千円	従事した日1日につき 2,000円
夜間業務手当	消防職員	夜間の消防業務	431 千円	1回につき 300円
滞納処分手当	税務課、福祉課等職員	物件の差押、引き上げ及び滞納整理	57 千円	従事した日1日につき 600円
社会福祉業務手当	福祉課職員	社会福祉法第15条に規定する指導監督及び現業業務	166 千円	1日につき 300円
防疫等作業手当	消防職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命、健康を保護する作業	- 千円	従事した日1日につき 3,000円 又は 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	61,821 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	158 千円
支給実績(4年度決算)	86,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	225 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 そのうち配偶者がいない場合 そのうち1人について 子10,000円 父母等9,000円 16歳の年度当初から22歳の年度 末までの子1につき5,000円を加算	同じ	—	36,463 千円	215,760 円
住居手当	・借家:月額16,000円以上の 家賃を支払っている職員に対 し、家賃の額に応じ最高 28,000円まで支給	同じ	—	17,675 千円	256,156 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担して いる運賃の額に応じて最高 55,000円 ・自家用車等利用者:片道の 使用距離に応じて2,000円(2 ~5km未満)から最高31,600 円(60km以上)まで支給	同じ	—	21,933 千円	68,973 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある 職員に対し支給 部長級 53,100円 課長級 33,100円 31,900円 課長補佐級 24,000円	異なる	府県単位機関部長 72,700円 管区機関課長 62,300円	10,878 千円	418,395 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴 任している場合	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	・午後10時から午前5時ま でに勤務する職員に1時 間当たりの給与額に100 分の25を支給	同じ	—	7,209 千円	92,424 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務 手当	・管理職員が週休日等に 4時間を超えて勤務した場 合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	異なる	勤務1回につき 6,000~18,000円 平日深夜 3,000~6,000円	453 千円	26,618 円

5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	829,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円/ 391,500 円	
	副 市 長	635,000 円 ()	790,000 円/ 420,000 円	
報 酬	議 長	383,600 円 ()	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	312,700 円 ()	475,000 円/ 200,000 円	
	議 員	296,400 円 ()	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(5年度支給割合) 3.40	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.40	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 829,000×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,508,480円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	635,000×在職月数×0.26	7,924,800円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

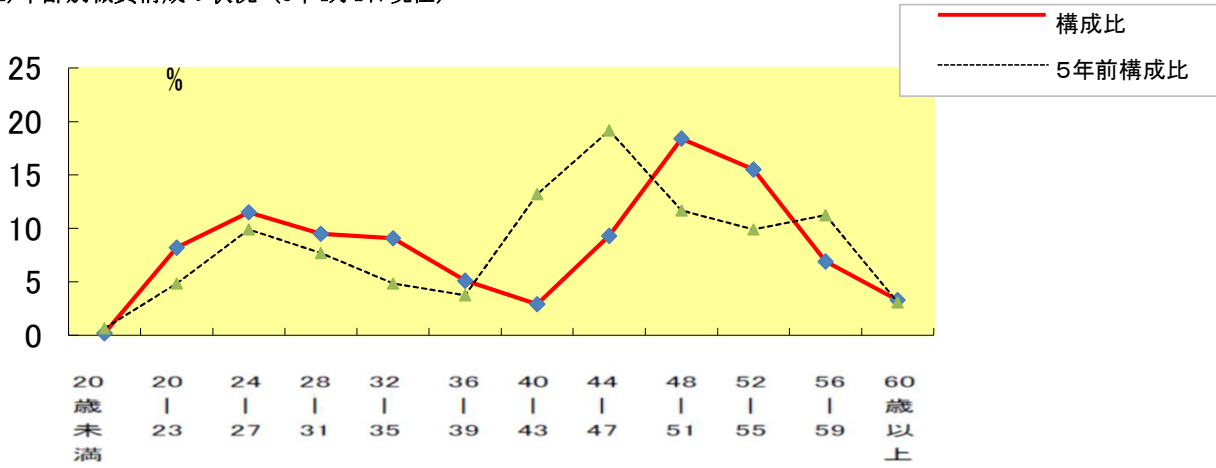
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 部	区 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務	91	94	-3	マイナンバーカード受付体制見直しに伴う組織再編
	税務	21	22	-1	職員配置見直し
	民生	52	49	3	障がい相談体制強化
	衛生	35	36	-1	各種予防接種受付体制の見直しに伴う組織再編
	農林水産	26	25	1	後進育成のための増
	商工	10	9	1	職員配置見直し
	土木	24	24	0	
	計	264	264	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28 人)
	教育部門	57	67	-10	事業見直し、技能労務職退職、育児休業取得者による減
消防部門	85	86	-1	退職者不補充	
小計	406	417	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.56 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	1	1	0	
	水道	20	20	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	15	15	0	
	小計	45	45	0	
合 計		451	462	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.1 人
		[550]	[550]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	37人	52人	43人	41人	23人	13人	42人	83人	70人	31人	15人	451人
構成比	0.2	8.2	11.5	9.5	9.1	5.1	2.9	9.3	18.4	15.5	6.9	3.3	100

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般職		270	265	266	260	264	264	▲6 (▲2.2%)
教育		67	70	69	65	67	57	▲10 (▲14.9%)
消防		85	85	85	85	86	85	0 (0.0%)
普通会計		422	420	420	410	417	406	▲16 (▲3.8%)
公営企業等会計		46	46	47	48	45	45	▲1 (▲2.2%)
総合計		468	466	467	458	462	451	▲17 (▲3.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,084,929	千円 108,172	千円 119,216	% 11.0	% 10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 20	千円 77,658	千円 5,080	千円 29,298	千円 112,036	千円 5,602

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿賀野市	44.9 歳	317,960 円	466,817 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 賀 野 市		阿賀野市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,465 千円		1,386 千円	
(2年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.35)月分	(1.00)月分	(1.35)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

阿 賀 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	21,258 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年、3年に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)				35 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				2,333 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)				75.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出動手当	全般	緊急出動を伴う時間外勤務	19千円	日額 500円
給水停止処理手当	業務室職員	水道料金滞納整理における給水停止の執行	16千円	1日当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	89 千円
支給実績(4年度決算)	1,844 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	115 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 その他2人目以降 6,500円	同じ	—	1,975 千円	219,389 円
住居手当	・借家:月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ最高27,000円まで支給	同じ	—	894 千円	298,000 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担している運賃の額に応じて最高55,000円 ・自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて2,000円(2~5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給	同じ	—	1,671 千円	98,318 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し支給 局長級 33,100円 次長級 31,900円 24,000円	同じ	—	973 千円	324,400 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴任している場合 赴任地の距離に応じて月額23,000~68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までに勤務する職員に1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	同じ	—	— 千円	— 円